

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

(フォーセイクンワールド：神魔転生)

令和6年6月3日（月曜日）17時00分にサービスを終了する「フォーセイクンワールド：神魔転生」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

ハッピーセンサー株式会社

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

アニマ（フォーセイクンワールド：神魔転生）

※有償発行分に限ります。

○払戻しの申出期間

開始日時	終了日時
令和6年6月4日（火曜日）17時00分	令和6年9月2日（月曜日）17時00分

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続から除斥されますので、ご注意願います。

○払戻しの方法

払戻しは、「お客様の指定口座への振込み」の方法によります。

○払戻しの申出方法

- (1)お客様がメールで当社カスタマーサービス窓口（mirizeservice@gmail.com）に払戻しを申し出ます。
- (2)当社からお客様に、メールにより、銀行振込み申込みフォームをお送りします。
- (3)お客様が銀行振込み申込みフォームに必要情報（金融機関名、支店コード、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義、ゲーム内ID等）を記入し、当社に連絡します。
- (4)当社にてお客様の必要情報を確認し、払戻申出期間終了後、速やかに銀行振込み申込みをしたお客様に対して、まとめて、当社からお客様の指定口座へ振り込みます。なお、振込手数料は、当社にて負担します。

○払戻しに関する問い合わせ先

カスタマーサービス窓口

mirizeservice@gmail.com

電子公告(PDF)

[資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ](#)

令和6年6月3日

東京都台東区台東二丁目27番3号

ハッピーセンサー株式会社